

# 建設水道常任委員会

令和4年12月8日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎横田 敏文	○井上 卓也	溝部真紀子
齋藤 文夫	中川 靖広	木澤 正男
伴 議 長		

## 2. 理事者出席者

町 長	中西 和夫	副 町 長	加藤 惠三
総 務 部 長	西巻 昭男	都 市 建 設 部 長	上田 俊雄
建 設 農 林 課 長	手塚 仁	同 課 長 補 佐	田中 弘二
同 課 長 補 佐	平本 吉男	都 市 創 生 課 長 補 佐	柳井孝一朗
同 係 長	土谷 純	同 係 長	菅田 修久
上 下 水 道 課 長	岡村 智生	同 課 長 補 佐	上田 和弘

## 3. 会議の書記

議 会 事 務 局 長	佐谷 容子	同 係 長	吉川 也子
-------------	-------	-------	-------

## 4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 井上委員、溝部委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長

最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名します。

署名委員に、井上委員、溝部委員のおふたりを指名します。おふたりには、よろしくお願ひします。

本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとおりです。

初めに、本会議からの付託議案についてです。

まず初めに、1. 付託議案、（1）議案第49号 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。 岡村上下水道課長。

上下水道  
課長

議案第49号 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、ご説明申しあげます。まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

上下水道  
課長

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症や物価の高騰の影響を受けている住民生活や経済活動を引き続き支援するため、水道料金の基本料金の1月分から2月分までの免除を延長して実施すること及び人事異動等に伴う人件費の増額について予算を補正するものであります。

それでは、補正予算書3ページ、予算に関する説明書の実施計画に基づきましてご説明申しあげます。初めに、収益的収入及び支出であります。収入では、第1款 水道事業収益、第1項 営業収益、第1目 給水収益、第1節

水道料金であります。基本料金の免除に係るものとして2,740万円の減額補正をお願いするものであります。次に、第2項 営業外収益、第4目 他会計補助金、第1節 他会計補助金であります。補助金の受け入れに伴いまして2,560万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、支出では、人事院勧告、人事異動に伴う人件費の補正として、第1款 水道事業費用、第1項 営業費用、第1目 原水及び浄水費で、1千円の増額、第2目 配水及び給水費で13万9千円の増額、第4目 総係費で470万7千円の増額、合計で484万7千円の増額補正をお願いするものです。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

( 予算総則朗読 )

上下水道  
課長

以上、議案第49号 令和4年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長

説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第49号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、(2) 議案第50号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第

1号) についてを議題とします。

理事者の説明を求めます。 岡村上下水道課長。

上下水道  
課長 それでは、議案第50号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。まず、議案書を朗読いたします。

（ 議案書朗読 ）

上下水道  
課長 今回の補正予算は、人事院勧告に伴います給与改定及び人事異動によります人件費の補正であります。それでは、補正予算書4ページ、5ページの予算に関する説明書の実施計画に基づきまして、ご説明申し上げます。

初めに、4ページ、収益的収入及び支出であります。

収入では、第1款 下水道事業収益、第2項 営業外収益、第1目 他会計補助金で、支出では、第1款 下水道事業費用、第1項 営業費用、第2目 総係費で、それぞれ453万2千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、5ページ、資本的収入及び支出であります。

収入では、第1款 資本的収入、第3項 補助金、第2目 他会計補助金で、支出では、第1款 資本的支出、第1項 建設改良費、第1目 管路建設改良費で、それぞれ3万3千円の減額補正をお願いするものであります。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

予算総則を朗読いたします。

（ 予算総則朗読 ）

上下水道  
課長 以上、議案第50号 令和4年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

何とぞ原案どおり可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

お諮りします。本案については、当委員会として、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。よって、議案第50号については、当委員会として、満場一致で可決すべきものと決しました。

次に、2. 継続審査を議題とします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。

柳井都市創生課長補佐。

都市創生  
課長補佐

おはようございます。それでは、継続審査 都市基盤整備事業に関することについて、報告させていただきます。

はじめに、いかるがパークウェイの整備についてでございます。

小吉田交差点から東側の地盤改良等の工事の現況としましては、引き続き、服部川に橋梁を設置するための準備工事を進めております。その具体的な内容は、橋梁の設置場所の地盤改良を行うために、護岸を解体し、川の水を一時的に河川区域外に流すための仮設水路の設置工事を行っているところです。

次に、いかるがパークウェイに係る交通量調査についてであります。

いかるがパークウェイの供用開始後の服部道への流入状況の把握のため、定期的に交通量調査を実施しており、今回は去る11月22日(火)、24日

(木)、29日(火)、12月1日(木)の4日間で実施しました。調査場所は、町道4014号線(法隆寺線)と町道401号線(服部道)の交差点東側の断面交通量をカウントしております。調査時間は、通勤通学時間として通行量が多く見込まれる午前7時から午前9時及び午後5時から午後7時のそれぞれ2時間で実施いたしております。調査の結果について、4日間の平均値で説明させていただきます。まず、西から東向きについてであります。朝の2時

間では、昨年は483台、今年は501台で、3.7%の増でありました。夕方の2時間につきましては、昨年は277台、今年は269台で、2.9%の減でございました。次に、東側から西向きについてであります。朝の2時間では、昨年は294台、今年は311台、5.7%の増でありました。夕方の2時間につきましては、昨年は475台、今年は421台で11.4%の減でありました。結果といたしましては、双方向とも極端な台数の増加はみられませんでした。今後も引き続き、定期的な調査を継続してまいります。

以上、継続審査、都市基盤整備事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 交通量調査していただいて、結果的にはその大きく台数に変更ないということですけども、昨年も、その西から東向きに行くのと、その逆の場合と、朝と夕方等で若干の台数の増減があったと思うんです。今回も、朝が増えて夕方が減ってるってということですけど、その傾向と何でそういうふうになるのかっていうのはわかるんですかね。

委員長 柳井都市創生課長補佐。

都市創生 朝と夕方それぞれ2時間、交通量調査を行っている中で、やはり今回パークウェイの小吉田交差点付近の開通に伴って、具体的な根拠というか調査は今、把握していないというような状況でございます。

木澤委員 やっぱり開通することによって、どういう影響があるのかなっていうことで、車の流れ、やっぱり見ていく必要があるんで、やっぱり傾向で何でそういうふうになるのか要因も、国と協力して掴めるようにしていただきたいなというのと、あと法隆寺線も接続して以降の車の流れとかも、結局25号線通らんようになって、開通したパークウェイを通ってるのかとか、そういう調

査も必要じゃないかなと思いますんで、国に要望していただいて、これは町でやっただいてるんですかね、それも必要だと思うんですけど、町としてはどういうふうに思ってますかね。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設部長 今、ご質問いただきました内容で、昨年の朝の2時間の483台が501台になったとか、あと、夕方の時間につきましても微増激減でございますけども、朝の500台前後、また夕方では250から300台前後の通勤の車が、旧の服部道に、今流れているという状況はこの交通量調査で掴めているところですので、これが県道まで開通いたしました暁には、生活道路への進入がどう変化していくというふうに見込んでいるものでございます。また、この500台、朝500台がそちらに流れているという状況も、今後は、どういう状態に流れていくのかも把握していきたいと考えています。それで、次に、国道25号線と法隆寺線につきましても、同時期に同じ交通量調査を町で実施いたしております。その実施の中でも、交通量にあまり変化がないという状況は確認いたしているところでございます。

木澤委員 若干の今、服部道の流入はあるけども、今の段階でそんなに影響ないと。県道までつなぐと影響が出てくるだろうというふうには思っはるんですかね。

都市建設部長 そうではなくて、500台の車が、その生活道路に通過交通として流れてると。それが今、工事をしていただいておりますけども、それができるときには、そちらのほうに流れて、歩道もありますことから、安全を確保できるのではないかというふうに思っているということでございます。

木澤委員 それぞれやっぱりその時々で、どこまで開通したのかということのも、その時点でどういう影響があるのかっていうのをつかんでいく必要があると思いますんで、開通した時にどうなるかっていう想定を持つてるのはいいんですけども、またきっちりやっぱりその時々現状について把握していただきたいし、また

委員会にもきちっと報告いただきたいと思います。

委員長

他にございますか。

( な し )

委員長

これをもって、質疑を終結します。

継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、3. 各課報告事項を議題とします。

(1) 議案第46号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林  
課長

議案第46号 令和4年度 斑鳩町一般会計補正予算(第10号)についての内、当委員会の所管に関することにつきまして、ご説明申しあげます。

まず、歳入からご説明いたします。補正予算書の10ページをお願いいたします。はじめに、第21款 諸収入、第5項 雑入では、交通事故により公用車を廃車することとなったことにより、第3目 弁償金で17万5千円の増額、第5目 雑入では自動車損害共済金22万6千円の増額をお願いするものであります。以上が、歳入の補正内容であります。

12ページをお願いいたします。歳出予算の補正についてであります。はじめに、第2款 総務費、第1項 総務管理費 第1目 一般管理費では、コミュニティバスの王寺駅での乗降者数が当初見積もりを上回ることから、第18節 負担金補助及び交付金でコミュニティバスの王寺駅乗り入れ負担金32万9千円の増額をお願いするものであります。18ページをお願いいたします。第4款 衛生費 第1項 保健衛生費では、第1目保健衛生総務費 第18節 負担金補助及び交付金で、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている住民生活や経済活動を支援するため、水道基本料金の免除期間を2か月間延長することから、2,564万4千円の増額をお願いするものです。

20ページをお願いいたします。第5款 農林水産業費 第1項 農業費で



は、第2目 農業総務費で、人件費の補正をお願いしております。第4目 土地改良事業費では、第18節 負担金補助及び交付金で、三室井堰において緊急補修が必要となったことから、町単独土地改良事業補助金416万円の増額をお願いするものであります。次に、第6款 商工費、第1項 商工費では、第1目 商工総務費で、人件費の補正をお願いしております。21ページにかけての第2目 商工業振興費では、歳入で申しあげました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付の一部を生活応援券の発行事業に充当することによる財源振替をしております。

次に、第7款 土木費、第1項 土木管理費では、人件費の補正をお願いしております。22ページをお願いいたします。第4項 都市計画費では、第1目 都市計画総務費で、人件費の補正と、歳入で申しあげました交通事故により公用車を廃車することに伴い、新たに公用車を購入することから、第11節 役務費であわせて8万円の増額、第17節 備品購入費で270万円の増額、第26節 公課費で8万8千円の増額をお願いするものであります。第2目 下水道費では、第18節 負担金補助及び交付金で、下水道事業会計における人件費の予算補正に伴う補助金456万5千円の減額をお願いするものです。

恐れ入りますが、5ページにお戻りいただけますでしょうか。第2表 繰越明許費についてであります。本年度会計において予算の支出を見込めない事業がありますことから、それぞれ予算措置をお願いするものであります。

はじめに、第7款 土木費では、第4項 都市計画費で、公用車購入事業において、本年度末までの納車が困難であることから286万8千円、まちづくり連携協定計画等策定事業において、奈良県とのまちづくり連携協定に係る基本計画の策定にあたり、基本計画の内容検討及び奈良県との調整等に時間を要しており、本年度中に策定業務委託の発注を行うことが困難となったことから、520万円をお願いしております。

以上、議案第46号 令和4年度 斑鳩町一般会計補正予算（第10号）についての内、当委員会所管に関することについての説明とさせていただきます。よろしく願い申しあげます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

木澤委員。

木澤委員 12ページのコミュニティバスのことですけど、利用増えてるのはいいことだというふうに思うんですけど、これ、最初に乗り入れしていただいてから徐々に増えていってるような状況ですけど、この傾向ちょっと教えてもらいますか。だいたいその何時の時間が多いとか、そういうのがわかりますか。

委員長 柳井都市創生課長補佐。

都市創生 王寺駅の乗降客数についてでございますが、令和2年度から令和2年の4月課長補佐 1日から王寺駅乗り入れをしております。令和2年度ですと、トータル5,377人の乗降客数がございました。これは4月から11月の8か月分の乗降客数になっております。令和4年度では7,687人の乗降があったということでございます。令和2年度と令和4年度と比較いたしますと2,346名ということで、比較的、乗降客数が増えていってるという状況になっております。

木澤委員 時間帯別。

都市創生 王寺駅乗り入れにつきまして、主に第1便、王寺駅に乗り入れする方が多く課長補佐 ですね、次、王寺駅から斑鳩町に向かう分に関しては第4便が多いというような形になっております。

木澤委員 その第1便が何時ごろなのかちょっとわからないんですけど、私があそこ、以前、立ってるときがあって、通勤のときに、奈良交通のバスでしたけど、行かはる人が多かって、結構乗ってはったんですけど、増えてくる中で、通勤に使っている方が多いかどうかわかりませんが、乗り切れるのかな、この7,800人というのが、1回の乗車でどれぐらいの人数になっているのかというふうに思うんですけど、そこはそんな心配する必要はないんですか。

都市創生 このコミュニティバスにつきましては、当初、王寺駅乗り入れする場合は、

課長補佐 公共施設や通院等が多かった。そして令和2年度の4月1日から王寺駅乗り入れすることによって、通勤通学の方も増えていたのではないかとというのは、こちらの方では考えているところでございます。そういった中で、今後、令和4年度以降につきましても、そういった乗降の目的ですね、そういったものを追跡調査をしながら考えていきたいというふうに考えております。

木澤委員 今までで乗り切れないとか、そういう状況にはなっていない。

都市創生  
課長補佐 現状では乗り切れていないという報告は、奈良交通のほうからは受けておりません。

木澤委員 今後、だんだん増えていく傾向があるんで、1回の乗車がどれぐらいかっているのは、わかんないんですけど、そういう心配も出てくるようやったらまたいろいろ考えないといかんと思いますんで、またご報告お願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

( な し )

委員長 議案第46号 令和4年度斑鳩町一般会計補正予算(第10号)については、当委員会の所管にかかる事項について報告を受けたことを確認します。

次に、(2)斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集について、理事者の報告を求めます。 手塚建設農林課長。

建設農林  
課長 それでは、各課報告事項(2)斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についてご説明させていただきます。

資料1をお願いいたします。現在の斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和5年7月19日で満了となり、次期の農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集を行います。募集につきましては、1月号の町広報紙へ募集記事のはさみ込みを行うとともに、町HPにも募集記事を掲

載し幅広く募集を行ってまいりたいと考えております。まずは、募集内容について説明させていただきます。農業委員会委員の主な業務内容につきましては、農業委員会総会へ出席し農地の権利移動等の議案審議、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等の活動となっております。

農地利用最適化推進委員の主な業務内容は、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止と解消等の活動となっております。募集人数は、農業委員会委員が14名、農地利用最適化推進委員が4名。任期は、農業委員会委員が令和5年7月20日から令和8年7月19日の3年間であります。農地利用最適化推進委員は、農業委員会で委嘱した後から令和8年7月19日までとなっております。報酬は、農業委員会委員、農地利用最適化推進委員ともに基本給月額24,200円、能率給として農地利用の最適化に向けた活動及び成果の実績に応じて国から交付される交付金の範囲内で町長が定める額となっております。資格につきましては、農業委員会委員・農地利用最適化推進委員ともに農業委員会法第8条第4項に記載されております、「破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者」に該当しないこと、毎月平日に開催する農業委員会総会へ出席することとしております。その他に農業委員会委員は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者、農地利用最適化推進委員は、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者となっております。

選考方法については、提出書類をもとに書類審査等により選考を行います。

次に、受付期間は、令和5年1月10日（火）から同年2月6日（月）までとしております。その他の欄にあります、中立委員とは、農業委員会の所掌事項に利害関係を有しない者をいいます。

募集要項及び応募用紙等につきましては、農業委員会窓口で配布するとともに、町ホームページよりダウンロードすることができます。なお、募集要項・応募用紙は、1月号広報配布日の12月26日から配布し、同日から町ホームページで掲載を予定しております。以上、斑鳩町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の募集についての説明とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長

次に、(3)斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業について、理事者の報告を求めます。柳井都市創生課長補佐。

都市創生  
課長補佐

それでは、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業についてご報告させていただきます。本事業の現在の進捗状況につきまして、直近では10月26日に、株式会社呉竹荘とオンライン会議を行い、令和5年度中の工事再開、令和6年12月中の開業に向けた協議を行っておりますので、その概要を説明させていただきます。

まず、設計図面の検証についてでございます。現在、基本設計が完了し、設備や備品等の細部に関する実施設計の最終調整を行っているとのこと。また、並行して、工事費の算出に係る見積書の徴収に加えまして、来年3月の開発行為申請、及び7月の建築確認申請に向け、奈良県などの関係各所との協議を行うなど、令和5年度中の工事再開に、大きな影響はないと確認していることについて報告させていただきます。

次に、令和4年度の駐車場事業の実績についてでございます。4月から11月までの8か月間では、バス、乗用車等をあわせました利用台数が16,391台、利用料金が1,476万9,900円となっており、前年度同時期と比較しますと、利用台数は約1.8倍の7,127台の増、利用料金は約2.0倍の728万9,400円の増となっており、人の動きが戻りつつある状況が継続しているところであります。依然として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えず、第8波の本格化が懸念される状況下で、観光産業の景況感の回復までには、期間を要することが予想されますが、町としましては、継続的な地域経済への貢献が期待できる本事業を実現するため、株式会社呉竹荘と、対話と協議を重ねながら、随時、本委員会へのご報告・ご相談をさせていただきたいと考えておりますので、委員皆様方には、何卒、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業に

についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
齋藤委員。

齋藤委員 今ほど基本設計完了ということで報告いただきましたけども、基本設計の図面というのは、町でも確認されておられるでしょうか。

委員長 柳井都市創生課長補佐。

都市創生 先ほど、10月26日にオンライン会議を行っておるという答弁させていただいております。そういった中で、呉竹荘から、計画平面図等は確認をさせていただいております。

齋藤委員 ありがとうございます。聞き取りにくかったんですが、見積書はでき上がってる、それとも、まだ今、作成中なのか。でき上がってるんだったら、町で確認できているのか教えてもらえませんか。

都市創生 現在工事費の見積もり書は徴収している途中でございます。  
課長補佐 全体の工事費を算出するために、建築費、そして設備の関係、そういったものに関して総合的に徴収しているというような状況です。

齋藤委員 そうしましたら、当初の計画どおり進んでいるということで理解してよろしいでしょうか。

都市創生 はい。令和5年度中の工事再開に向けて調整を進めているというところで、  
課長補佐 問題はございません。

委員長 他にございますか。 木澤委員。

木澤委員 申請に向けては、計画通りいっているっていいことですが、今資材が入ってこないと問題があると思うんですけど、工事再開はできるとしても、もうその状況ですね、発注してみないとわからないということもあるでしょうけど、ただ物が入ってくる入ってこないという点でいうと、予定してるオープンが遅くなるっていう可能性もあると思うんですけど、町としてはその辺どう見ているんですか。

都市創生 課長補佐 現在工事費算出に係る見積書の徴収をしていると。そういった中で部品の納期、そういった部分に関しても、呉竹荘に確認をしていただいております。そういった中で、6年の12月のオープンに向けて、ずれることは現時点ではないということで確認しております。

木澤委員 そういうことでありましたら・・・オープンはしていただきたいというふうに思ってますんで、町としてもその辺も含めてしっかり確認をしていただきたいと思うのと、あと、今、駐車場収入がだいぶ増えてきてるっていうことで、基本的に、以前も報告いただいたかもしれませんが、免除の関係、呉竹荘のからは、去年と、令和2年度と出していただいていたのが、今ぐらいのね、出していただいたって、出してきはったのは、だいたい今ぐらいの時期やったかなと思いますけど、まだそういう免除してほしいとかいう話、まだっていうか、その辺の状況については、話をされているんでしょうか。

都市創生 課長補佐 今、賃貸料の免除につきましては令和3年度と、令和4年度の2か年ということになっております。そして来年度についての賃貸料についての申し出はまだ現時点ではないという状況でございます。

委員長 他にございますか。 中川委員。

中川委員 去年、昨年と必要経費、を引いて残ったお金、これ斑鳩町が取っといてくださいという感じで支払いしてやるますわな、駐車場料金の余ったお金。今回の場合、2倍以上なったら、その点はどない考えてんのやろう。向こうの考え

方、また、町としたらね、3年4年免除したあるから、くれとは言われへんやろうけど、向こうその点どない、払いはせえへんけど、駐車場料金は倍ほど入ってきてある、お金は払わないけど、儲かってまっせは具合悪いやろ。その点どない考えてはるんやろ。

委員長 柳井都市創生課長補佐。

都市創生 現在の駐車場の収支差額につきましては、令和2年度から令和4年の3年間で収支差額は町のほうにいただくという形になっております。

中川委員 前年度から2倍になっているということは、ざっくり、だいたいどれぐらいの金額になるかわかる。

都市創生 令和4年度の4月から11月の分の利用料金が約1,476万9,900円  
課長補佐 でございます。それに対して今現時点の支出経費の方が約800万程度というのを確認しておりますので、現時点では約670万程度の収支差額が発生するのではないかと、見込みはできるかなと思っております。

委員長 他にございませんね。

( な し )

委員長 次に、(4)水道事業の県域一体化について、理事者の報告を求めます。  
岡村上下水道課長。

上下水道 水道事業の県域一体化について、去る令和4年11月29日、第5回 奈良  
課長 県広域水道企業団設立準備協議会が開催されましたことから、その内容についてご報告させていただきます。資料2-1をご覧ください。

初めに、意思決定プロセス等検討部会の経過と結果でございます。1ページをご覧ください。企業団設立後における経営方針の意思決定プロセス、その他



企業団の運営に関し検討すべき事項が協議・検討されました。計5回部会が開催され、その論点と協議・検討の概要が示されております。

次に、2ページをご覧ください。論点①意思決定にかかる組織・プロセスのフレームでございます。組織として、経営上の企画立案及び方針決定を行う「正副企業長会議」、重要事項等を全構成団体の長で協議する場として「運営協議会」を設置し、意思決定プロセスを決定していく方法、それに伴う重要事項の範囲が示されております。

次に3ページでございます、その他といたしまして、執行機関の構成は、企業長は知事とし、副企業長は県以外の構成団体の長及び行政実務の経験を有する者から選出する。企業団議会の構成は、県議会、市町村議会の議員で構成し、全構成団体から議員を選出することとされています。

次に、4ページをご覧ください。論点②水道料金体系の基本的な考え方（案）でございます。日本水道協会「水道料金改定業務の手引き」等の取り扱いを踏まえ、料金体系の制度変更により、実際の料金が上昇する利用者が生じないよう、必要な経過措置を設けるべきであることから、基本計画（案）においても、基本的な考え方に加え経過措置を盛り込むこととされています。

次に5ページでございます、論点③セグメント料金の具体的な取扱いでございます。料金試算で水道料金に統合効果が見られなかった市町村の料金設定の考え方でございますが、斑鳩町は統合効果があったので、この料金体系ではございません。次に6ページをご覧ください。論点④引継資金の配分のルール化でございます。基本的な考え方といたしまして、各市町村の内部留保資金、引継資金は企業団に引き継がれることとなります。将来的にはすべての市町村において引継資金を越える規模の域内資金が投入されることとなりますが、引継ぎ資金は、各々の経営努力により生み出されたもので、当該市町村の施設更新のための準備金との側面があることに鑑み、市町村間の公平感を確保する観点から、引継ぎ資金の大きな団体の区域に対し、優先的に投資を行うルールが検討されました。その具体的なルールが示されております。次の7ページでは引継資金の配分ルール化のイメージが示されております。

次に資料2-2をご覧ください。奈良県広域水道企業団基本計画（案）でございます。2ページをご覧ください。3、経営主体、事業概要等でございます

が、そのなかで、統合の形態は事業統合とし、事業運営は企業団が主体的に公営企業として実施するものであり、コンセッション事業への移行や民営化は行わないと明記されております。

4、組織・職員でございますが、3ページをお願いいたします。企業団の本部・事務所につきましては、企業団の組織体制として、企業団本部、広域水道センター、水質管理センター、浄水場および事務所を置く、事務所は企業団設立当分の間は構成団体の事務所とし、令和16年度までを目途に5エリア程度に集約化を目指すこととしています。次に、執行機関でございますが、企業団の管理者である企業長を置き、補助機関として副企業長及びその他職員を置く、経営上の企画立案及び方針決定を行うため、企業長及び副企業長からなる正副企業長議会を置く、企業長は知事とし、副企業長は、県以外の構成団体の長及び行政の実務経験を有する者から選出されます。次に運営協議会でございますが、経営上の重要事項等を全構成団体の長で協議する場として運営協議会を置くこととされています。次に、企業団議会でございます。意思決定機関として設置され、企業団議会の議員は、構成団体の議会議員で構成し、すべての構成団体の議会から議員を選出することとしています。次に4ページをお願いいたします。職員でございます。企業団の職員は企業団設立後当分の間、構成団体からの派遣により対応することを基本とし、その後企業団への身分移管及び企業団による新規採用を行うこととなります。次に、施設整備でございますが、5ページをお願いします。施設・設備の整備方針は、厚生労働省が示す施設・設備ごとの更新基準年数を基本として更新することとしています。また、管路の整備方針につきましては、基幹管路、重要給水施設管路の更新を重点的に行い、健全度を総合的に評価し、重要度と合わせて優先順位を設定します。

次に6～7ページ、水需要の将来見通しに応じた施設機能の確保、施設の老朽化対策の計画的な推進、バックアップ機能の確保が示されています。

次に、6、財政運営でございます、8ページをご覧ください。（1）水道料金の基本的な考え方といたしまして、水道料金の水準は、日本水道協会「水道料金改定業務の手引き」に基づき、総括原価方式により5年ごとに算定し直した上で料金の水準改定の可否を判断するものとしています。料金体系は、統合時において統一することを基本としています。水道料金に関し統合効果が見ら

れなかった構成団体については特例の経過措置を設けることとされていますが、斑鳩町は統合効果が見られたので、対象とはなりません。

次に、9ページをお願いします。(2) 加入負担金、工事負担金、手数料等の趣旨、方向性を示した表でございます。次に、(3) 国及び県の財政支援の活用について示されています。次に10ページをお願いいたします。(4) 一般会計繰出ですが、斑鳩町が対象となる繰出経費は、消火栓の設置・維持管理に要する経費、児童手当の支払いに要する経費でございます。(5) 資産の引継でございます。構成団体が所有する水道事業活動に伴い生み出された資産等は、すべて企業団に引き継ぐことを基本とし、水道事業の用に供していない固定資産であって、すでに公用、公共用又は交易事業用に使用している又は令和4年度中に使用の予定が決まっているものについては企業団に引き継がないこととされています。斑鳩町としての主な引継資産は、三井浄水場内の配水池及び配水ポンプ及びその敷地、北部配水池及びその敷地、第一浄水場及びその敷地、法隆寺ポンプ場及びその敷地、白石畑配水池及びその敷地を引き継ぐこととなります。(6) 引継の資金の配分のルール化でございます。

11ページをお願いします。13ページまで合わせて説明をさせていただきます。7業務運営でございます。(1) 総務経理 業務の効率化等(2) 営業業務 窓口業務、検針業務等(3) 給水装置 給水申請窓口業務(4) 工事執行 入札・契約制度等(5) 水質管理・浄水場管理・給配水管の維持管理(6) 危機管理が示されています

次に13ページから14ページ、8 その他としまして(1) 市町村が行っている下水道事業の取り扱いとして、構成団体が行っている下水道事業は引き継がないものとされています。(2) センター組合が行っている県内11村の水質検査業務の取り扱い(3) 旧簡易水道施設の取扱いが示されています。

次に資料2-3をご覧ください。水道事業等の統合に関する基本協定書(案)でございます。県域水道一体化参画構成団体それぞれが行っている水道事業及び共同処理する水質検査業務の統合に関しまして基本協定を締結するものでございます。資料2-1に戻っていただき、8ページをご覧ください。基本計画(案) 附属資料でございますが、Ⅰ. 奈良県域上水道の現状についての基本的認識、Ⅱ. 奈良県域水道一体化のメリットにつきましては、先の建設水

道常任委員会で説明した資料と同様のものですので割愛させていただきます。

次に15ページをご覧ください。Ⅲ. 奈良県広域水道企業団基本計画（案）概要でございます。1 組織・業務運営でございます。経営主体、統合形態、組織が示されています。次に16ページでございます、意思決定に係る組織・プロセスのフレーム及びそのイメージが示されています。17ページには、職員、業務運営について示されています。18ページをご覧ください。2 施設整備、基本的な考え方です。19ページには、施設整備の取り組み、具体的な内容について示されております。20ページから22ページにはは、3 財政運営につきまして、水道料金、国の交付金・県の財政支援の活用、各団体繰出金、資産等の引き継ぎ、引継資産の配分のルール化が示されております。

次に23・24ページ、Ⅳ. 一体化後の見通しにつきましては先の委員会資料と同様ですので割愛をさせていただきます。

次に25・26ページは、大和郡山市が参加した場合の一体化の姿です。仮に大和郡山市が参加した場合について項目ごとに示されております。投資規模、国・県の財政支援の状況、施設の水運用のバックアップ、水道料金、財政運営、水質管理体制、業務人員に関しまして、精査中の項目もございしますが、企業団の運営に大きな影響はないとのことでございます。次に27ページは、大和郡山市から協議会あての要望書です。大和郡山市長から、奈良県広域水道企業団設立準備協議会へ、県域水道一体化への要望書が提出されたものです。

28ページは、今後のスケジュール（案）です。11月29日に第5回協議会が開催されました。12月中、一体化参加の首長としての最終判断（協議会あてに書面回答）、令和5年2月、第6回協議会において、基本計画・基本協定の締結の予定です。3月議会では、法定協議会設置議案の上程となります。

それぞれ議案につきまして、会長から本日説明した内容につきまして、早急に事務局で整理して進めることについて意見を聞かれましたが、異議はなかったところであります。

これまで、水道事業の県域一体化について、報告させていただいてきましたところでございますが、スケジュール（案）の中で説明させていただきました、一体化参加の最終判断につきまして、斑鳩町といたしましては、先の建設水道常任委員会で申しあげたとおり、住民生活に直結する料金面でも単独経営

よりも料金上昇が抑制され有利であり、施設整備の面におきましても、国及び県からの財政支援を活用し、施設の適切な管理が見込めることから、水道事業の県域一体化に参加してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、水道事業の県域一体化についてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けします。  
木澤委員。

木澤委員 資産の引き継ぎのところ、資料2-1の7ページがよくわからないので、どういうことか説明してほしいんですけど。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 引継資産の配分ルールについてのご質問ですが、図でありますように、引継資産につきましては各々の経営努力により生み出されたもので、施設更新のための準備金、側面等があることに鑑み市町村間の公平感を確保する観点から、引継資金の大きな団体の区域に優先的に投資を行うということで考えておられまして、1、割合いですね、まず1の引き継ぐ企業債残高がある場合、引き継ぎ資金から企業債残高を差し引きます。引継金がございまして、そこから企業債残高がある場合は、その資金を差し引きさせていただきます、その上で、存続する市町村の浄水場がある場合、浄水場立地市町村からの引継資金は当該存続する浄水場の更新として重層するということを目的に、今説明させていただいた割合は、差し引きしました金額が全体の7%を超える市町村につきまして、7%を上回る部分に相当する額を上限に、統合当初10年間において、当該市町村が希望する事業に優先的に投資するといったことのルールが示されております。斑鳩町については、引継資金より企業債残高の方が上回るということで、対象にはならないということで確認しております。

木澤委員 ちなみにこの7%っていうのは、なんで7%なのか。

上下水道課長      こちらは協議会において、市町村等の状況を聞きながら7%という上限額で決まったというところでございます。

木澤委員      もうちょっと根拠がわかるような説明をお願いしたいんですけど。

委員長      上田都市建設部長。

都市建設部長      この7%につきましては、協議会におきましてもまだ確定したものではないということは聞いております。7%の数字については、全市町村の引継資金と、そこから超えてる資金を含めた中で7%、もしくはその状況を見て、パーセンテージが決められるというようなことを聞いております。

木澤委員      協議の中でそう決まったっていう今、経過は聞きましたけど、また今日でなくても構いませんので、この根拠をまた教えていただけるよう調査をお願いします。あと、職員さんの身分の話ですけども、しばらくは出向扱いということで、必要に応じて、身分の移設ということになりますけど、例えばその新規で採用される方も、事業団の職員さんということでもいいんでしょうけど、それぞれ町や市から派遣されている方で、必要に応じてとってことで、言い方悪いかもしれないですけど、取られてしまうというようなことにならないのかなという心配があるんですけど、そこは、どういうふうなるんでしょうか。

都市建設部長      今、令和7年度から企業団設立されましても、やはり事業に滞ることがあつてはあきませんので、今、精通してる職員も含めて派遣という形になります。その後、約十年間を経過として、そのまま残る職員もしくは派遣の交代の職員、そしてプロパーとして向こうが雇って、補充していく職員というような形で、事務が滞らないようなことを聞いておりますけども、その実際の説明につきましては、令和5年度中、もしくは令和7年度までにまた調整されて、詳しい説明があるというふうに聞いております。

木澤委員 それは、職員さんの希望も聞いていただいとということになるんでしょけども、事業の運営に当然必要な人員については配置はしていく必要があるでしょうけど、最終的に斑鳩町としてもですね、斑鳩町で、その水道にかかわらず、いろいろ育ててきた職員がですね、向こうに行ってしまうというようなことになると、損失になりますんで、そこをきちっと、何て言うんですかね、その職員さんの希望、最優先でしょうけど、そういうことのないような、運営していただきたいなというふうに思いますんで、それはまた、今後の話になろうでしょうけども。今、ちょっとそういう疑問を持っているということで申しあげておきたいと思います。

それと、12月にそれぞれ首長が判断して、入るか入らへんかということ返事をするとなってますけど、これは以前から、その以前からなんで首長が先なんですかということ、その意見を言うてくださいと言ってきましたけど、それだから議会が先と違うんかという、最終的に議決は求められますけど、なんで首長が判断、先になるんですかということについては、私は疑問があるというふうに言うってきましたけど、そこは説明というのはあったんですか。

都市建設 部長 これ、全参加市町村同じ流れで、同じスケジュールで進めていくということを確認しておりますけれども、対議会については、各々説明をきちっとすることというふうに統一されて話は聞いておりますけども、どちらが先か、というような話の中では特に説明はございません。

木澤委員 個々の職員さんの思いは別として、議会でそういう意見があったっていうのは、協議の場では言っていたいたんですか。

都市建設 部長 協議に関しての特にその意見は持っておりません。

木澤委員 私以前から、それについては疑問があるってということで、意見を言うてほしいって言ったと思うんですけど。向こうの判断が最終的にどうなるかわからないんですけど、今日説明していただいて、今月中に町長が判断されるわけですよ。で、その時点でもう言うたら、法定協議会に参加するかしないかという

最終判断やってというような、前回そういうお話をしてましたけど、だから本来であれば、議会の意見を聞いて、それを吸い上げて町長が判断するべきじゃないかというふうに思うんです。だからそういう意味で言うと、このスケジュール的に順番が逆じゃないですかってことはずっと言ってきたんですけど、別に部長を責めてもしようがないんで。私はこれ以前、また全然違う合併の時の話になりますけど、そういうところからやり方としてちょっと順番が違うんじゃないかなと思ってますんで、聞いてないということなので、これ以上言いませんけども、これについてはもう疑問を持っていますし、これはやっぱり今後こういうやり方については改めていただきたいと思いますんで、また別の機会に申しあげたいというふうに思います。

委員長 他の方ございませんか。 斎藤委員。

斎藤委員 教えてもらいたいですけども、三井浄水場とか、事業団に引き継がれるということですから、あれは事業団のものになってしまいますよね。今の上下水道課というか、三井にありますよね、あれは下水道と水道と一緒にってますけども、あの施設はどうなるんですか、事業団にいったら、下水道事業できなくなりますけども、あの事務所がどのような形になるんでしょうか。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 三井の庁舎につきましては、先ほど移管する引き継ぎのルールの中で説明させていただきましたように、浄水の配水池ですね、県一体化で水道を送る施設を引き継ぐということで、その他ポンプ等、必要な施設を引き継ぐことになっておまして、庁舎につきましては、県には引き継がなく、今後、町で利用するというところで考えておるところでございます。

斎藤委員 もうひとつ、前の決算委員会で確認しましたけども、負債は全部事業団に引き継ぐ、資産は、三井浄水場とかそういう資産も引き継ぐということで、水道料金は全部事業団に収入として入っていく、それから、水道の設備の工事も全



部事業団だから出ていくとなりますと、もう一般会計から出るものという先ほど説明ありましたように、消火栓だとか、そういうものしか残らなくなるといふことで理解していいのでしょうか。

上下水道課長 基本的に、その通りでございまして、消火栓で、細かいところで言いますと子どもの手当であるとか、そういったもので今職員が自動的に受けているもの等について引き継ぎするものでございまして、その他工事等については、引き継ぎはございません。

委員長 中川委員。

中川委員 これ7年から一体化、参加するとするやんか、うち今、老朽管の更新してるのはそれまで辛抱できるところはしといたほうが得やということなの。

委員長 岡村上下水道課長。

上下水道課長 そちらにつきましては、これまでも斑鳩町で計画しながら、管路更新を行ってきましたので、実際の話、引継資金、今工事しますと、その分が減るといったこともございますが、元々はやる分の計画として進めていっておりますので、そういったことは、ないのかなということ考えております。

中川委員 そういったことはない。だから、計画をしてずっと進めてるけど、それ止めたほうが、町としては得なんかなって言っているねん。

上下水道課長 今、その事業止めますと、実際の話水道の資金ですね、その分で留保資金ということで、貯金みたいなものでございますが、そちらのほうのお金が貯まることになるんで、ただそのまま、その分の資金はすべて企業団の方にやるんで、そういったことはございませんと、こういったことでございます。

委員長 他に、ございませんか。

( な し )

委員長 他に理事者から報告しておくことはございませんか。 柳井都市創生課長。

都市創生 都市創生課から、東京・斑鳩リレーセミナーの実施についてご報告させてい  
課長補佐 たきます。本リレーセミナーにつきましては、世界文化遺産都市が行う情報  
発信、普及啓発事業などに対する文化庁の補助金制度（文化芸術振興費補助  
金）を活用した事業でございまして、メインテーマを「聖徳太子と法隆寺」と  
題し、東京セミナーと斑鳩セミナーをリレー形式で開催し、聖徳太子ゆかりの  
地・斑鳩の魅力を伝えることにより、斑鳩への来訪を促し、地域振興、観光振  
興等につなげるものであります。

斑鳩セミナーは、2月26日（日）午後1時から、いかるがホールの小ホー  
ルで開催し、東京セミナーは、3月26日（日）午後1時から、神奈川県小田  
原市の三の丸ホールで開催いたします。講師につきましては、両日共に第1部  
として、法隆寺の古谷正覚管長の講演、第2部として、鶴工舎・宮大工の小川  
三夫棟梁の出演を予定しております。現在、開催に向けた準備等を行っている  
ところでございまして、観覧者の募集に関しましては、町広報紙やホームペー  
ジに加え、各種SNSなどを活用し、広く周知してまいりたいと考えておりま  
す。報告は、以上です。よろしく願いいたします。

委員長 この報告について、質疑、ご意見があれば、お受けします。

( な し )

委員長 ないようですので、各課報告事項については終わります。

次に、4. その他について、各委員さんから質疑・ご意見等がありましたら  
お受けします。 木澤委員。

木澤委員 先日、中宮寺跡でマルシェをしていただいて、当日、雨が降っていたんです  
けども、雨でもやるというふうに決定されたのは、別に悪くないと思うんです

けど、ただ、当日参加された方から、食べるのにやっぱり雨が降ってる中で、屋根があつて、食べれる場所がほしかったなという声がありまして、前日開催するかしないかという決定をされるときに、そういう準備をしようかとかそういう話っていうのはなかったんでしょうかね。

委員長 柳井都市創生課長補。

都市創生 課長補佐 この斑鳩マルシェにつきましては、ピクニックで、このマルシェを楽しむということで、基本的にテント等を設置せず、青空のもとで皆さん楽しんでいただくという、開催趣旨がまずございまして、前日にですね、降水確率の50%以下のところもありましたので、そういった意味で、一定趣旨に沿って、この斑鳩マルシェを開催したいということがございましたので、特にテントの設置等に関しては、特に協議の方はしておりません。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設 部長 これ基本的商工会主催で開催いたしておりますので、今、商工会が決定する中で、町も協議の中で一緒に考えてはおりますけども、あくまでも商工会の決定ということでございます。

木澤委員 晴れてたら、別にそれでいいと思うんですけど、こないだみたいな雨の時ですね、もともとの趣旨はそういうことやっていうことなんですけど、今回開催されて、参加者、お客さんからそういう声がありましたんで、町で例えば商工会から言われてテント貸し出しできるよとかいうことがあれば、また来年、もし雨の時にはできたらそういう対応していただきたいなと思いますんで、お願いしておきたいんですけど。

委員長 上田都市建設部長。

都市建設 おっしゃられた内容について、商工会にもアドバイスしながら、また検討さ

部長 せていただきたいと思います。

委員長 他にございませんか。

( な し )

委員長 ないようですので、その他についてはこれをもって終わります。

次に、継続審査について、お諮りします。

お手元に配布しております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いします。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けします。 中西町長。

町 長 ( 町長挨拶 )

委員長 これをもって、建設水道常任委員会を閉会します。

お疲れ様でした。

( 午前10時22分 閉会 )